

令和 7 年 3 月 21 日  
十島村 土木交通課

総合評価方式入札制度の評価項目及び配点の改訂について

平成 28 年度より一部導入している総合評価方式（特別簡易型）入札について、別添のとおり、現行の評価項目及び配点数を改訂します。

令和 7 年 4 月 1 日以降、本村が執行する総合評価方式（特別簡易型）入札における技術資料については、別添様式にてご提出いただきますようお願いします。

記

- 1) 改訂内容      別添のとおり
  
- 2) 改訂日        令和 7 年 4 月 1 日

**【問い合わせ先】**

土木交通課 地域整備室  
TEL : 099-222-2101

□ 十島村 評価項目等改正点比較一覧表(土木工事版)

【改定後】			【改定前】		
企業の 施工能 力 0.2 点	経営事項審査における経営状況 ○ 700点以上…( 0.1 点) ○ 700点未満…( 0.0 点)	0.10	経営事項審査における経営状況 ○ 700点以上…( 0.1 点) ○ 700点未満…( 0.0 点)	0.10	
	経営事項審査における技術力 ○ 900点以上…( 0.1 点) ○ 900点未満…( 0.0 点)	0.10	経営事項審査における技術力 ○ 900点以上…( 0.1 点) ○ 900点未満…( 0.0 点)	0.10	
	十島村発注工事の受注工事量(同種工事) ○ 1件=受注工事量(総合評価方式入札案件)…( <b>-1.25</b> 点) ○ 2件以上=受注工事量(総合評価方式入札案件)…( <b>-2.5</b> 点) ※不落案件等の村指定案件については減点対象としない。	-	十島村発注工事の受注工事量(同種工事) ○ 1件=受注工事量(総合評価方式入札案件)…( -1.5 点) ○ 2件以上=受注工事量(総合評価方式入札案件)…( -3.0 点) ※不落案件等の村指定案件については減点対象としない。	-	
配置予 定技術 者の能 力 1.8 点	配置予定技術者(主任(監理)技術者)の資格保有 ○ 1級土木施工管理技士…( 0.5 点) ○ 2級土木施工管理技士…( 0.3 点) ○ なし…( 0.0 点)	0.50	配置予定技術者(主任(監理)技術者)の資格保有 ○ 1級土木施工管理技士…( 0.5 点) ○ 2級土木施工管理技士…( 0.3 点) ○ なし…( 0.0 点)	0.50	
	過去5年間における同種工事の施工実績 ○ 十島村行政区域での実績あり…( 1.0 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	1.00	過去5年間における同種工事の施工実績 ○ 十島村行政区域での実績あり…( 1.0 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	1.00	
	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況 ○ 推奨以上…( 0.3 点) ○ 推奨未満…( 0.1 点) ○ なし…( 0.0 点)	0.30	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況 ○ 推奨以上…( 0.3 点) ○ 推奨未満…( 0.1 点) ○ なし…( 0.0 点)	0.30	
地域貢 献度 8.0 点	前々年度4月1日から公告日における十島村の「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づく応急対策業務の活動実績 ○ 1回実績がある…( 0.1 点/回) ※最大5回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	0.50	前々年度4月1日から公告日における十島村の「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づく応急対策業務の活動実績 ○ 1回実績がある…( 0.1 点/回) ※最大5回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	0.50	
	前年度4月1日から公告日におけるボランティア活動の実績 ○ 1回実績がある…( <b>0.07</b> 点/回) ※最大 <b>30</b> 回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	<b>2.10</b>	前年度4月1日から公告日におけるボランティア活動の実績 ○ 1回実績がある…( 0.1 点/回) ※最大25回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	2.50	
	前々年度4月1日から公告日における固定資産税又は法人税の納税実績 ○ どちらも実績あり…( <b>0.5</b> 点) ○ どちらか実績あり…( <b>0.3</b> 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	<b>0.50</b>	前々年度4月1日から公告日における固定資産税又は法人税の納税実績 ○ どちらも実績あり…( 0.4 点) ○ どちらか実績あり…( 0.2 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	0.40	
	十島村民の雇用状況 ○ 十島村民を1人正規雇用…( 0.1 点/人) ※最大 <b>5</b> 人 ○ 雇用なし…( 0.0 点)	<b>0.50</b>	十島村民の雇用状況 ○ 十島村民を1人正規雇用…( 0.1 点/人) ※最大10人 ○ 雇用なし…( 0.0 点)	1.00	
	事業所等の保有箇所数 ○ 事業所等を1箇所保有…( 0.1 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	0.70	事業所等の保有箇所数 ○ 事業所等を1箇所保有…( 0.1 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	0.70	
	コンクリートプラントの保有箇所数 ○ コンクリートプラントを1箇所保有…( <b>0.1</b> 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	<b>0.70</b>	コンクリートプラントの保有箇所数 ○ コンクリートプラントを1箇所保有…( 0.2 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	1.40	
	前々年度4月1日から公告日における入札不調・不落案件若しくは村指定案件の受注実績(契約締結実績(随契含む)) ○ 1件実績がある…( 0.3 点/回) ※最大 <b>10</b> 回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	<b>3.00</b>	前年度4月1日から公告日における入札不調・不落案件若しくは村指定案件の受注実績(契約締結実績(随契含む)) ○ 1件実績がある…( 0.3 点/回) ※最大5回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	1.50	
合計	10.0点	合計	10.0点		

□ 十島村 評価項目等改正点比較一覧表(海上工事版)

【改定後】			【改定前】		
企業の 施工能 力 0.2 点	経営事項審査における経営状況 ○ 700点以上…( 0.1 点) ○ 700点未満…( 0.0 点)	0.10	経営事項審査における経営状況 ○ 700点以上…( 0.1 点) ○ 700点未満…( 0.0 点)	0.10	
	経営事項審査における技術力 ○ 900点以上…( 0.1 点) ○ 900点未満…( 0.0 点)	0.10	経営事項審査における技術力 ○ 900点以上…( 0.1 点) ○ 900点未満…( 0.0 点)	0.10	
	十島村発注工事の受注工事量(同種工事) ○ 1件=受注工事量(総合評価方式入札案件)…( <b>-1.25</b> 点) ○ 2件以上=受注工事量(総合評価方式入札案件)…( <b>-2.5</b> 点) ※不落案件等の村指定案件については減点対象としない。	-	十島村発注工事の受注工事量(同種工事) ○ 1件=受注工事量(総合評価方式入札案件)…( -1.5 点) ○ 2件以上=受注工事量(総合評価方式入札案件)…( -3.0 点) ※不落案件等の村指定案件については減点対象としない。	-	
配置予 定技術 者の能 力 1.8 点	配置予定技術者(主任(監理)技術者)の資格保有 ○ 水産工学技士…( 0.5 点) ○ なし…( 0.0 点)	0.50	配置予定技術者(主任(監理)技術者)の資格保有 ○ 水産工学技士…( 0.5 点) ○ なし…( 0.0 点)	0.50	
	過去5年間における同種工事の施工実績 ○ 十島村行政区域での実績あり…( 1.0 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	1.00	過去5年間における同種工事の施工実績 ○ 十島村行政区域での実績あり…( 1.0 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	1.00	
	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況 ○ 推奨以上…( 0.3 点) ○ 推奨未満…( 0.1 点) ○ なし…( 0.0 点)	0.30	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況 ○ 推奨以上…( 0.3 点) ○ 推奨未満…( 0.1 点) ○ なし…( 0.0 点)	0.30	
地域貢 献度 8.0 点	前々年度4月1日から公告日における十島村の「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づく応急対策業務の活動実績 ○ 1回実績がある…( 0.1 点/回) ※最大5回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	0.50	前々年度4月1日から公告日における十島村の「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づく応急対策業務の活動実績 ○ 1回実績がある…( 0.1 点/回) ※最大5回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	0.50	
	前年度4月1日から公告日におけるボランティア活動の実績 ○ 1回実績がある…( <b>0.07</b> 点/回) ※最大 <b>30</b> 回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	<b>2.10</b>	前年度4月1日から公告日におけるボランティア活動の実績 ○ 1回実績がある…( 0.1 点/回) ※最大25回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	2.50	
	前々年度4月1日から公告日における固定資産税又は法人税の納税実績 ○ どちらも実績あり…( <b>0.5</b> 点) ○ どちらか実績あり…( <b>0.3</b> 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	<b>0.50</b>	前々年度4月1日から公告日における固定資産税又は法人税の納税実績 ○ どちらも実績あり…( 0.4 点) ○ どちらか実績あり…( 0.2 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	0.40	
	十島村民の雇用状況 ○ 十島村民を1人正規雇用…( 0.1 点/人) ※最大 <b>5</b> 人 ○ 雇用なし…( 0.0 点)	<b>0.50</b>	十島村民の雇用状況 ○ 十島村民を1人正規雇用…( 0.1 点/人) ※最大10人 ○ 雇用なし…( 0.0 点)	1.00	
	事業所等の保有箇所数 ○ 事業所等を1箇所保有…( 0.1 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	0.70	事業所等の保有箇所数 ○ 事業所等を1箇所保有…( 0.1 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	0.70	
	コンクリートプラントの保有箇所数 ○ コンクリートプラントを1箇所保有…( <b>0.1</b> 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	<b>0.70</b>	コンクリートプラントの保有箇所数 ○ コンクリートプラントを1箇所保有…( 0.2 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	1.40	
	前々年度4月1日から公告日における入札不調・不落案件若しくは村指定案件の受注実績(契約締結実績(随契含む)) ○ 1件実績がある…( 0.3 点/回) ※最大 <b>10</b> 回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	<b>3.00</b>	前年度4月1日から公告日における入札不調・不落案件若しくは村指定案件の受注実績(契約締結実績(随契含む)) ○ 1件実績がある…( 0.3 点/回) ※最大5回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	1.50	
合計	10.0点	合計	10.0点		

## 【一般海上工事】

総合評価方式(特別簡易型)における 評価一覧・採点表

一般海上工事

評価項目及び加算点		評価基準	提出様式 ※届付書類別紙のとおり
企業 の 施 工 能 力  0.2 点	経営事項審査における経営状況 ○ 700点以上…( 0.1 点) ○ 700点未満…( 0.0 点)	令和6年4月1日から令和7年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査(ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合、直近の経営事項審査)によるY評点(経営状況)は何点か。	・[様式1]
	経営事項審査における技術力 ○ 900点以上…( 0.1 点) ○ 900点未満…( 0.0 点)	令和6年4月1日から令和7年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査(ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合、直近の経営事項審査)によるZ点(技術職員の数の点数)は何点か。	・[様式2]
	十島村発注工事の受注工事量(同種工事) ○ 1件=受注工事量…( -1.25 点) ○ 2件以上=受注工事量…( -2.5 点)	受注工事量は、令和7年4月1日以降執行分から当該入札案件の開札日前日までに落札候補者又は落札決定された工事件数で、総合評価方式入札により執行した一般海上工事を対象とする。不 落案件等の村指定案件については減点対象としない。	—
配置 予定 技術 者の 能 力  1.8 点	配置予定技術者(主任(監理)技術者)の資格保有 ○ 水産工学技士…( 0.5 点) ○ なし…( 0.0 点)	水産工学技士の資格を保有しているか。	・[様式3]
	過去5年間に於ける同種工事の施工実績 ○ 十島村行政区域での実績あり…( 1.0 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和2年度～令和6年度における十島村行政区域内での公共工事において、同種工事の監理技術者、主任技術者、又は現場代理人としての管理実績を有するか。	・[様式4]
	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況 ○ 推奨以上…( 0.3 点) ○ 推奨未満…( 0.1 点) ○ なし…( 0.0 点)	1級土木施工管理技士の資格保有者について、令和6年度に(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)で取得した単位数がどの程度か。 ・推奨単位数:20ユニット	・[様式5]
地域 貢 献 度  8.0 点	前々年度4月1日から公告日における十島村の「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づく応急対策業務の活動実績 ○ 1回実績がある…( 0.1 点/回) ※最大5回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和5年4月1日から公告日において、「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結状況及び応急対策業務の活動実績。	・[様式6]
	前年度4月1日から公告日におけるボランティア活動の実績 ○ 1回実績がある…( 0.07 点/回) ※最大30回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和6年4月1日から公告日において、十島村における公共施設への愛護活動等を行った実績。(最大30回)	・[様式7]
	前々年度4月1日から公告日における固定資産税ならびに法人税の納税実績 ○ どちらも実績あり…( 0.5 点) ○ どちらか実績あり…( 0.3 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和5年4月1日から公告日において、十島村へ固定資産税ならびに法人税の納税を行った実績。	・[様式8]
	十島村民の雇用状況 ○ 十島村民の1人正規雇用…( 0.1 点/人) ※最大5人 ○ 雇用なし…( 0.0 点)	公告日における十島村民の雇用状況。	・[様式9]
	事業所等の保有箇所数 ○ 事業所等を1箇所保有…( 0.1 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	公告日における十島村内に有する事業所等の保有箇所数。	・[様式10]
	コンクリートプラントの保有箇所数 ○ コンクリートプラントを1箇所保有…( 0.1 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	公告日における十島村内に有するコンクリートプラントの保有箇所数。	・[様式11]
	前々年度4月1日から公告日における入札不調・不落案件などの村指定案件の受注実績 ○ 1件実績あり…( 0.3 点/回) ※最大10回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和5年4月1日以降において、十島村が発注する建設工事のうち村が指定する案件の工事受注実績。	—
合計	10.0点		

## 技術資料の提出様式及び添付書類一覧

実績の有無に関わらず全て提出すること。実績を証する添付書類の無いものは配点しないものとする。

評価項目		提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類
施工企業の 能力	経営事項審査における経営 状況	[提出様式1]	・ 経営規模評価結果通知書の写し
	経営事項審査における技術 力	[提出様式2]	・ 経営規模評価結果通知書の写し
	十島村発注工事の受注工事量	—	・ 村で確認するため、提出書類なし
技術配置 者の予 定能力	配置予定技術者の資格保有	[提出様式3]	・ 資格証書・健康保険証の写し
	配置予定技術者の過去5年 間における同種工事の施工 実績	[提出様式4]	・ コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の 写し又はコリンズの登録内容確認書の写し ※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないもの は、実績証明書を添付
	前年度のCPDS(1級土木施 工管理技士)単位取得状況	[提出様式5]	・ 1級土木施工管理技士の合格証明書等の写し ・ 全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明 する証明書の写し
地域貢 献度	前々年度4月1日から公告日 における十島村の「災害時 における応急復旧業務の応援 に関する協定」に基づく応急 対策業務の活動実績	[提出様式6]	・ 応援に関する協定書の写し ・ 復旧業務報告書の写し
	前年度4月1日から公告日 におけるボランティア活動の実 績	[提出様式7]	・ ボランティア活動実績証明書の写し
	前々年度4月1日から公告日 における固定資産税又は法 人税の納税実績	[提出様式8]	・ 納税証明書
	十島村村民の雇用状況	[提出様式9]	・ 健康保険証の写しまたは雇用契約書の写し ・ 住民票の写しまたは戸籍附票の写し
	事業所等の保有	[提出様式10]	・ 登記簿謄本の写し ・ 現況写真 ※事業所等の施設特記事項参照
	コンクリートプラントの保有	[提出様式11]	・ 登記簿謄本の写し ・ 現況写真
	村指定案件の受注実績	—	・ 村で確認するため、提出書類なし

注) 1. 書類は全てA4サイズで作成すること。

2. 各様式はパソコン等で作成すること。

3. 記載内容及び添付資料に疑義が生じた場合、発注者から確認を行うことがある。

# 総合評価方式技術資料申請書

令和 年 月 日

(契約担当者) 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 印

## 総合評価方式技術資料申請書の提出について

**十島村が発注する総合評価方式入札** の技術資料を提出します。  
添付の様式及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

提出した技術資料の内容に虚偽が認められた場合、入札無効となっても異議はありません。  
なお、提出資料及び問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 提出資料（採点結果の欄は記入不要）

評価項目	提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類	自己採点	採点結果
施 企 工 業 能 力 の 力	経営事項審査における経営 状況	[提出様式1] ・経営規模評価結果通知書の写し		
	経営事項審査における技術 力	[提出様式2] ・経営規模評価結果通知書の写し		
	十島村発注工事の受注工事量	—	・村で確認するため、提出書類なし	—
技 術 配 置 の 予 定 能 力	配置予定技術者の資格保有	[提出様式3] ・資格証書・健康保険証の写し	—	—
	配置予定技術者の過去5年間 における同種工事の施工実績	[提出様式4] ・コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事 カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内 容確認書の写し	—	—
	前年度のCPDS(1級土木施 工管理技士)単位取得状況	[提出様式5] ・1級土木施工管理技士の合格証明書等の 写し ・全国土木施工管理技士連合会が発行する 学習履歴を証明する証明書の写し	—	—
地 域 貢 献 度	前々年度4月1日から公告日 における十島村の「災害時 における応急復旧業務の応援に 関する協定」に基づく応急対 策業務の活動実績	[提出様式6] ・応援に関する協定書の写し ・復旧業務報告書の写し		
	前年度4月1日から公告日 におけるボランティア活動の実 績	[提出様式7] ・ボランティア活動実績証明書の写し		
	前々年度4月1日から公告日 における固定資産税又は法人 税の納税実績	[提出様式8] ・納税証明書		
	十島村村民の雇用状況	[提出様式9] ・健康保険証の写しまたは雇用契約書の写 し ・住民票の写しまたは戸籍附票の写し		
	事業所等の保有	[提出様式10] ・登記簿謄本の写し ・現況写真 ※事業所等の施設特記事項参照		
	コンクリートプラントの保有	[提出様式11] ・登記簿謄本の写し ・現況写真		
	村指定案件の受注実績	—	・村で確認するため、提出書類なし	—

#### 2. 問い合わせ先

担 当 者 :

電 話 番 号 :

# 総合評価方式技術資料変更申請書

令和 年 月 日

(契約担当者) 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 印

## 総合評価方式技術資料申請書の提出について

十島村が発注する総合評価方式入札 の技術資料に変更がありましたので提出します。  
添付の様式及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

提出した技術資料の内容に虚偽が認められた場合、入札無効となっても異議はありません。  
なお、提出資料及び問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 提出資料（採点結果の欄は記入不要）

評価項目	提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類	自己採点	採点結果
施 企 業 工 業 能 力	経営事項審査における経営 状況	[提出様式1] ・ 経営規模評価結果通知書の写し		
	経営事項審査における技術 力	[提出様式2] ・ 経営規模評価結果通知書の写し		
	十島村発注工事の受注工事量	— ・ 村で確認するため、提出書類なし	—	—
技 術 配 置 者 の 予 定 能 力	配置予定技術者の資格保有	[提出様式3] ・ 資格証書・健康保険証の写し	—	—
	配置予定技術者の過去5年間 における同種工事の施工実績	[提出様式4] ・ コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事 カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内 容確認書の写し	—	—
	前年度のCPDS(1級土木施 工管理技士)単位取得状況	[提出様式5] ・ 1級土木施工管理技士の合格証明書等の 写し ・ 全国土木施工管理技士連合会が発行する 学習履歴を証明する証明書の写し	—	—
地 域 貢 献 度	前々年度4月1日から公告日 における十島村の「災害時に おける応急復旧業務の応援に 関する協定」に基づく応急対 策業務の活動実績	[提出様式6] ・ 応援に関する協定書の写し ・ 復旧業務報告書の写し		
	前年度4月1日から公告日 におけるボランティア活動の実 績	[提出様式7] ・ ボランティア活動実績証明書の写し		
	前々年度4月1日から公告日 における固定資産税又は法人 税の納税実績	[提出様式8] ・ 納税証明書		
	十島村村民の雇用状況	[提出様式9] ・ 健康保険証の写しまたは雇用契約書の写 し ・ 住民票の写しまたは戸籍附票の写し		
	事業所等の保有	[提出様式10] ・ 登記簿謄本の写し ・ 現況写真 ※事業所等の施設特記事項参照		
	コンクリートプラントの保有	[提出様式11] ・ 登記簿謄本の写し ・ 現況写真		
	村指定案件の受注実績	— ・ 村で確認するため、提出書類なし	—	—

#### 2. 問い合わせ先

担 当 者 :

電 話 番 号 :

# 総合評価方式技術資料変更申請書

令和 年 月 日

(契約担当者) 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 印

## 総合評価方式技術資料申請書の提出について

十島村が発注する総合評価方式入札の ○○○○ 工事

の技術資料を提出します。

添付の様式及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

提出した技術資料の内容に虚偽が認められた場合、入札無効となっても異議はありません。

なお、提出資料及び問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 提出資料（採点結果の欄は記入不要）

評価項目		提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類	自己採点	採点結果
施工企業 の能力	経営事項審査における経営 状況	[提出様式1]	・経営規模評価結果通知書の写し	—	—
	経営事項審査における技術 力	[提出様式2]	・経営規模評価結果通知書の写し	—	—
	十島村発注工事の受注工事 量	—	・村で確認するため、提出書類なし	—	—
技術配 置の予 定能力	配置予定技術者の資格保有	[提出様式3]	・資格証書・健康保険証の写し		
	配置予定技術者の過去5年 間における同種工事の施工 実績	[提出様式4]	・コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事 カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内 容確認書の写し		
	前年度のCPDS(1級土木施 工管理技士)単位取得状況	[提出様式5]	・1級土木施工管理技士の合格証明書等の 写し ・全国土木施工管理技士連合会が発行する 学習履歴を証明する証明書の写し		
地域貢 献度	前々年度4月1日から公告日 における十島村の「災害時に おける応急復旧業務の応援 に関する協定」に基づく応急 対策業務の活動実績	[提出様式6]	・応援に関する協定書の写し ・復旧業務報告書の写し	—	—
	前年度4月1日から公告日 におけるボランティア活動の実 績	[提出様式7]	・ボランティア活動実績証明書の写し	—	—
	前々年度4月1日から公告日 における固定資産税又は法 人税の納税実績	[提出様式8]	・納税証明書	—	—
	十島村村民の雇用状況	[提出様式9]	・健康保険証の写しまたは雇用契約書の写 し ・住民票の写しまたは戸籍附票の写し	—	—
	事業所等の保有	[提出様式10]	・登記簿謄本の写し ・現況写真 ※事業所等の施設特記事項参照	—	—
	コンクリートプラントの保有	[提出様式11]	・登記簿謄本の写し ・現況写真	—	—
	村指定案件の受注実績	—	・村で確認するため、提出書類なし	—	—

#### 2. 問い合わせ先

担当者 :

電話番号 :

企業名： \_\_\_\_\_

**【企業の施工能力】**  
経営事項審査における経営状況

評価基準

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間を審査基準日とする経営規模評価結果通知書によるY評点（経営状況）は何点か。

評価項目	細目	配点	評価（○）
経営規模評価結果通知書によるY評点（経営状況）は何点か。	700点以上	0.1点	
	700点未満	0.0点	

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 内容確認のため、経営規模評価結果通知書写しを添付すること。

企業名： \_\_\_\_\_

**【企業の施工能力】**  
経営事項審査における技術力

評価基準

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間を審査基準日とする経営規模評価結果通知書によるZ評点（技術職員の数の点数）は何点か。

評価項目	細目	配点	評価（○）
経営規模評価結果通知書によるZ評点（技術職員の数の点数）は何点か。	900点以上	0.1点	
	900点未満	0.0点	

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 内容確認のため、経営規模評価結果通知書写しを添付すること。

企業名： \_\_\_\_\_

**【配置予定技術者の能力】**  
**配置予定技術者の資格保有**

評 価 基 準
配置予定技術者の保有資格

**技術者1 (氏名)**

評価項目	細目	配点	評価 (○)
配置予定技術者の資格保有	水産工学技士	0.5点	
	なし	0.0点	

**技術者2 (氏名)**

評価項目	細目	配点	評価 (○)
配置予定技術者の資格保有	水産工学技士	0.5点	
	なし	0.0点	

**技術者3 (氏名)**

評価項目	細目	配点	評価 (○)
配置予定技術者の資格保有	水産工学技士	0.5点	
	なし	0.0点	

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 配置技術者は3名まで予定することができる。  
 3. 複数の配置予定技術者を提出した場合、資格保有・施工実績・CPDS単位取得状況を採点し最下点技術者の配点とする。  
 4. 資格書・健康保険証の写しを添付すること

**【配置予定技術者の能力】**  
過去5年間における同種工事の施工実績

評価基準	
<b>【評価対象期間】</b>	令和2年度～令和6年度に契約・竣工した工事
<b>【対象工事】</b>	十島村行政区域内における公共工事（国・鹿児島県・十島村発注）

技術者1(氏名)

	評価項目	細目	配点	評価（○or×）
	施工実績の有無	有	1.0点	
		無	0.0点	
実績がある場合	発注機関名			
	工事名			
	工期		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
	同種工事		(例) ケーソン製作工事	

技術者2(氏名)

	評価項目	細目	配点	評価（○or×）
	施工実績の有無	有	1.0点	
		無	0.0点	
実績がある場合	発注機関名			
	工事名			
	工期		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
	同種工事		(例) ケーソン製作工事	

技術者3(氏名)

	評価項目	細目	配点	評価（○or×）
	施工実績の有無	有	1.0点	
		無	0.0点	
実績がある場合	発注機関名			
	工事名			
	工期		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
	同種工事		(例) ケーソン製作工事	

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 配置技術者は3名まで予定することができる。  
 3. 複数の配置予定技術者を提出した場合、資格保有・施工実績・CPDS単位取得状況を採点し最下点技術者の配点とする。  
 4. 実績の有無に応じて評価に○or×を記入すること。  
 5. 同種工事の欄には、別表1「同種工事区分」の工種区分を記載すること。  
 6. 同種工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。  
 (※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付)

企業名： \_\_\_\_\_

**【配置予定技術者の能力】**  
前年度のCPDS単位取得状況

評 価 基 準
令和6年度に取得したCPDS単位数

技術者1(氏名)

評価項目	細目	配点	取得単位数	評価 (○)
CPDS取得単位数	推奨以上	0.3点		
	推奨未満	0.1点		
	無	0.0点	—	
CPDSを 取得済みの 場合	技術者資格名	1級土木施工管理技士		
	合格証明書 交付年月日			
	合格証明書 交付番号			

技術者2(氏名)

評価項目	細目	配点	取得単位数	評価 (○)
CPDS取得単位数	推奨以上	0.3点		
	推奨未満	0.1点		
	無	0.0点	—	
CPDSを 取得済みの 場合	技術者資格名	1級土木施工管理技士		
	合格証明書 交付年月日			
	合格証明書 交付番号			

技術者3(氏名)

評価項目	細目	配点	取得単位数	評価 (○)
CPDS取得単位数	推奨以上	0.3点		
	推奨未満	0.1点		
	無	0.0点	—	
CPDSを 取得済みの 場合	技術者資格名	1級土木施工管理技士		
	合格証明書 交付年月日			
	合格証明書 交付番号			

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 配置技術者は3名まで予定することができる。  
 3. 複数の配置予定技術者を提出した場合、資格保有・施工実績・CPDS単位取得状況を採点し最下点技術者の配点とする。  
 4. CPDSの評価は、1級土木施工管理技士有資格者の継続学習教育に限って評価する。  
 5. 全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明する証明書の写しを添付すること。  
 6. 上記連合会以外の証明書(研修会主催者が発行する受講証明等)は対象外とする。  
 7. やむを得ない場合を除き、配置予定技術者の変更は認めない。

企業名： \_\_\_\_\_

### 【地域貢献度】

前々年度4月1日から公告日における十島村の「災害時における応急復旧業務の応援に関する協定」に基づく応急復旧業務の活動実績

評 価 基 準	
【評価対象期間】	令和5年4月1日からの活動実績、協定状況

評価項目	細目	配点	回数	評価 (○)
十島村の「災害時における 応急復旧業務の応援に関する協定」に基づく応急復旧業務の活動実績	活動実績あり (最大5回)	0.1点/回		
	実績なし	0.0点		
実績1	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	
実績2	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	
実績3	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	
実績4	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	
実績5	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 内容確認のため応急復旧業務協定書の写し・応急業務実績証明書写しを添付すること。  
 3. 実績欄が不足する場合は5件を記入し、それ以上については証明書写しのみとする。

企業名： \_\_\_\_\_

## 【地域貢献度】

前年度4月1日から公告日におけるボランティア活動の実績

評価基準	
【評価対象期間】	令和6年4月1日からのボランティア活動実績

評価項目	細目	配点	回数	評価 (○)
ボランティア活動の実績	活動実績あり (最大30回)	0.07点/回		
	実績なし	0.0点		
実績1	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	
実績2	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	
実績3	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	
実績4	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	
実績5	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 内容確認のためボランティア活動実績証明書写しを添付すること  
 3. 実績欄が不足する場合は5件を記入し、それ以上については証明書写しのみとする。  
 4. ボランティア活動実績については別途ボランティア活動の定義についてを参照すること。

企業名： \_\_\_\_\_

### 【地域貢献度】

前々年度4月1日から公告日における固定資産税ならびに法人税の納税実績

評価基準	
【評価対象期間】	令和5年4月1日からの納税実績

評価項目	細目	配点	評価 (○)
十島村へ固定資産税ならびに法人税の納税を行った実績があるか。	どちらも実績あり	0.5点	
	どちらか実績あり	0.3点	
	実績なし	0.0点	

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 内容確認のため、納税証明書を添付すること。

企 業 名 : \_\_\_\_\_

**【地域貢献度】**

十島村村民の雇用状況

評 価 基 準
公告日における，十島村民の雇用状況

評価項目	細目	配点	評価 (○)
十島村民の雇用状況 ※現地雇用については賃金支給作業を含む	十島村民を1人正規雇用 (最大5人)	0.1点/人	
	雇用なし	0.0点	
村民対象者	氏名		
	住所		

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 正規雇用においては、健康保険証の写しまたは雇用契約書の写し、及び住民票の写し  
または戸籍附票の写し

企業名： \_\_\_\_\_

## 【地域貢献度】

事業所等の保有

評価基準
公告日において十島村村内に事業所等を保有しているか

評価項目	細目	配点	評価 (○)
十島村村内に事業所等を保有しているか	1箇所保有している (最大7箇所)	0.1点/箇所	
	保有なし	0.0点	
対象施設	施設名		
	場所		

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 対象施設が複数の場合は1施設を申請すること。

3. 内容確認のため、登記簿謄本・現況写真を添付すること。

4. 対象施設については別途対象施設定義についてを参照すること。

※「3. 現況写真」は、技術資料提出前3ヶ月以内に撮影したものを添付すること。

企業名： \_\_\_\_\_

## 【地域貢献度】

コンクリートプラントの保有

評価基準
公告日において十島村村内にコンクリートプラントを保有しているか

評価項目	細目	配点	評価 (○)
十島村村内にコンクリートプラントを保有しているか	1箇所保有している (最大7箇所)	0.1点/箇所	
	保有なし	0.0点	
対象施設	施設名		
	場所		

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 対象施設が複数の場合は1施設を申請すること。

3. 内容確認のため、登記簿謄本・現況写真を添付すること。

4. 対象施設については別途対象施設定義についてを参照すること。

※「3. 現況写真」は、技術資料提出前3ヶ月以内に撮影したものを添付すること。

## 別紙 : ボランティア活動の定義等

### ・ 過去1年間のボランティア活動等による地域貢献の実績

#### ◇ 評価基準

前年度4月1日から公告日に、十島村村内での公共施設への愛護活動を行ったことがあるか。  
証明書が無い活動は評価の対象としない。

#### ◇ 公共施設への愛護活動の定義

	定義	具体例
愛護活動	公共施設における維持管理作業や地域行事における労務の提供	公共施設伐採作業 公共施設清掃作業 公共施設の軽微な補修作業 地域行事への労務の提供 その他、愛護活動としてふさわしいもの

#### ◇ ボランティア活動単位の定義

ボランティア活動単位	評価	理由
個人で参加	×	組織として活動していない為
会社で参加	○	組織の地域貢献を評価
地域の人達と一緒に会社として活動	○	組織の地域貢献を評価

#### ◇ 注意事項

- ① 工事毎のイメージアップ経費内の活動は対象外とする。
- ② 1回あたりの活動時間は1日4時間を目安とする。  
ただし、2日間で計4時間以上実施等の場合は対象とする。
- ③ 1回あたりの活動人員は延べ3人を目安とする。
- ④ 愛護活動を会社のみで行う場合は事前に地域住民代表及び出張員に確認を行い、真に地域住民が求めている作業なのか確認を行うこと。
- ⑤ 個人所有施設への愛護活動は対象外とする。
- ⑥ 金銭や物品等の寄付行為は対象外とする。
- ⑦ 作業者が既に受注(施工)している工事の工事区域内、若しくは周辺においてボランティア活動を行う際は、作業内容に関わらず、事前に工事監督員に工事打合簿を提出し、作業内容や工事請負変更契約での対応可否(工種追加等)を協議のうえ、作業を開始すること。

[ボランティア活動証明書]

ボランティア活動実績報告書

令和 年 月 日

十島村長

殿

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

下記のとおり、地域ボランティア活動を実施しましたので報告します。

記

実施日	実施場所	活動時間	活動参加者	実施内容	備考

※添付資料（作業・成果の写真）

上記記載内容のボランティア活動を確認しました。

令和 年 月 日

(地区代表者や施設管理者等)

印

※十島村役場土木交通課記載

本報告書類記載作業については、

- ボランティア活動実績として評価します。  
 評価対象のボランティア活動に該当しません。

受付印	
-----	--

## 別紙 ： 対象施設の定義等

- ・ 十島村村内に施設（事業所等、コンクリートプラント）を保有している

### ◇ 評価基準

十島村村内に施設（事業所等、コンクリートプラント）を保有しているか。

### ◇ 施設の定義

項目	基準	具体例
評価対象施設	施設有無については、登記簿謄本若しくは賃貸借契約書で確認し、評価対象適否については、施設の現況写真を確認し、事業所等の機能を有しているか否かを判断し決定する。	営業所、作業所、コンクリート生産施設 事務所、宿舍
評価対象外施設		資材置き場、駐車場、資材倉庫 稼働見込の無い施設
協議施設	登記簿謄本等での所有者と異なる施設で賃貸借契約書等により証明が可能な施設。	営業所、作業所、コンクリート生産施設 事務所、宿舍

海上工事とは、海面上や水際線において、起重機船、グラブ船等の作業船を使用して、工作物を据付けたり、海底地盤を掘削又は改良する工事などである。

## 同種工事区分（海上工事）

工種区分	工種内容
ケーソン製作及び据付工事	港湾・漁港構造物工事等のうち、ケーソン式構造物の製作及び海上据付工事 ※ケーソン製作については鹿児島県内の実績
ケーソン製作工事	港湾・漁港構造物工事等のうち、ケーソン式構造物を製作する工事 ※ケーソン製作については鹿児島県内の実績
ケーソン据付工事	港湾・漁港構造物工事等のうち、ケーソン式構造物を海上に据え付ける工事
ブロック等据付工事	港湾・漁港構造物工事等のうち、異形ブロック・方塊等を海上に据え付ける工事
ケーソン製作・据付工及びブロック等据付工事	港湾・漁港構造物工事等のうち、ケーソン式構造物の製作・海上据付及び異形ブロック・方塊等を海上に据え付ける工事 ※ケーソン製作については鹿児島県内の実績
ケーソン据付及びブロック等据付工事	港湾・漁港構造物工事等のうち、ケーソン式構造物及び異形ブロック・方塊等を海上に据え付ける工事
捨石投入工事	港湾・漁港構造物工事等のうち、捨石を投入する工事
地盤改良工事	港湾・漁港構造物工事等のうち、軟弱地盤等を地盤改良する工事（SCP工法、深層混合処理工法、薬液注入工法等）
しゅんせつ工事	航路、泊地、船溜等をしゅんせつする工事
その他海上工事	上記以外の海上工事（海上工事の施工実績があれば、加点する。）

※港湾・漁港構造物工事等には、海岸構造物工事や道路構造物工事などを含む。

## 【一般土木工事】

総合評価方式(特別簡易型)における 評価一覧・採点表

一般土木工事

評価項目及び加算点		評価基準	提出様式 ※添付書類頭紙のとおり	
0.2 点	企業 の施 工能 力	経営事項審査における経営状況 ○ 700点以上…( 0.1 点) ○ 700点未満…( 0.0 点)	令和6年4月1日から令和7年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査(ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合、直近の経営事項審査)によるY評点(経営状況)は何点か。	・[様式1]
		経営事項審査における技術力 ○ 900点以上…( 0.1 点) ○ 900点未満…( 0.0 点)	令和6年4月1日から令和7年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査(ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合、直近の経営事項審査)によるZ点(技術職員の数の点数)は何点か。	・[様式2]
		十島村発注工事の受注工事量(同種工事) ○ 1件=受注工事量…( -1.25 点) ○ 2件以上=受注工事量…( -2.5 点)	受注工事量は、令和7年4月1日以降執行分から当該入札案件の開札日前日までに落札候補者又は落札決定された工事件数で、総合評価方式入札により執行した一般土木工事を対象とする。不落案件等の村指定案件については減点対象としない。	—
1.8 点	配置 予 定 技 術 者 の 能 力	配置予定技術者(主任(監理)技術者)の資格保有 ○ 1級土木施工管理技士…( 0.5 点) ○ 2級土木施工管理技士…( 0.3 点) ○ なし…( 0.0 点)		・[様式3]
		過去5年間に於ける同種工事の施工実績 ○ 十島村行政区域での実績あり…( 1.0 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和2年度～令和6年度における十島村行政区域内での公共工事において、同種工事の監理技術者、主任技術者、又は現場代理人としての管理実績を有するか。	・[様式4]
		前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況 ○ 推奨以上…( 0.3 点) ○ 推奨未満…( 0.1 点) ○ なし…( 0.0 点)	1級土木施工管理技士の資格保有者について、令和6年度に(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)で取得した単位数がどの程度か。 ・推奨単位数:20ユニット	・[様式5]
8.0 点	地域 貢 献 度	前々年度4月1日から公告日における十島村の「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づく応急対策業務の活動実績 ○ 1回実績がある…( 0.1 点/回) ※最大5回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和5年4月1日から公告日において、「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結状況及び応急対策業務の活動実績。	・[様式6]
		前年度4月1日から公告日におけるボランティア活動の実績 ○ 1回実績がある…( 0.07 点/回) ※最大30回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和6年4月1日から公告日において、十島村における公共施設への愛護活動等を行った実績。(最大30回)	・[様式7]
		前々年度4月1日から公告日における固定資産税ならびに法人税の納税実績 ○ どちらも実績あり…( 0.5 点) ○ どちらか実績あり…( 0.3 点) ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和5年4月1日から公告日において、十島村へ固定資産税ならびに法人税の納税を行った実績。	・[様式8]
		十島村民の雇用状況 ○ 十島村民の1人正規雇用…( 0.1 点/人) ※最大5人 ○ 雇用なし…( 0.0 点)	公告日における十島村民の雇用状況。	・[様式9]
		事業所等の保有箇所数 ○ 事業所等を1箇所保有…( 0.1 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	公告日における十島村内に有する事業所等の保有箇所数。	・[様式10]
		コンクリートプラントの保有箇所数 ○ コンクリートプラントを1箇所保有…( 0.1 点/箇所) ※最大7箇所 ○ 保有なし…( 0.0 点)	公告日における十島村内に有するコンクリートプラントの保有箇所数。	・[様式11]
		前々年度4月1日から公告日における入札不調・不落案件などの村指定案件の受注実績 ○ 1件実績あり…( 0.3 点/回) ※最大10回 ○ 実績なし…( 0.0 点)	令和5年4月1日以降において、十島村が発注する建設工事のうち村が指定する案件の工事受注実績。	—
合計	10.0点			

## 技術資料の提出様式及び添付書類一覧

実績の有無に関わらず全て提出すること。実績を証する添付書類の無いものは配点しないものとする。

評価項目		提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類
施工企業の 能力	経営事項審査における経営 状況	[提出様式1]	・ 経営規模評価結果通知書の写し
	経営事項審査における技術 力	[提出様式2]	・ 経営規模評価結果通知書の写し
	十島村発注工事の受注工事量	—	・ 村で確認するため、提出書類なし
技術配置 者の予 定能力	配置予定技術者の資格保有	[提出様式3]	・ 資格証書・健康保険証の写し
	配置予定技術者の過去5年 間における同種工事の施工 実績	[提出様式4]	・ コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の 写し又はコリンズの登録内容確認書の写し ※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないもの は、実績証明書を添付
	前年度のCPDS(1級土木施 工管理技士)単位取得状況	[提出様式5]	・ 1級土木施工管理技士の合格証明書等の写し ・ 全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明 する証明書の写し
地域貢 献度	前々年度4月1日から公告日 における十島村の「災害時 における応急復旧業務の応援 に関する協定」に基づく応急 対策業務の活動実績	[提出様式6]	・ 応援に関する協定書の写し ・ 復旧業務報告書の写し
	前年度4月1日から公告日 におけるボランティア活動の実 績	[提出様式7]	・ ボランティア活動実績証明書の写し
	前々年度4月1日から公告日 における固定資産税又は法 人税の納税実績	[提出様式8]	・ 納税証明書
	十島村村民の雇用状況	[提出様式9]	・ 健康保険証の写しまたは雇用契約書の写し ・ 住民票の写しまたは戸籍附票の写し
	事業所等の保有	[提出様式10]	・ 登記簿謄本の写し ・ 現況写真 ※事業所等の施設特記事項参照
	コンクリートプラントの保有	[提出様式11]	・ 登記簿謄本の写し ・ 現況写真
	村指定案件の受注実績	—	・ 村で確認するため、提出書類なし

注) 1. 書類は全てA4サイズで作成すること。

2. 各様式はパソコン等で作成すること。

3. 記載内容及び添付資料に疑義が生じた場合、発注者から確認を行うことがある。

# 総合評価方式技術資料申請書

令和 年 月 日

(契約担当者) 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 印

## 総合評価方式技術資料申請書の提出について

**十島村が発注する総合評価方式入札** の技術資料を提出します。  
添付の様式及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

提出した技術資料の内容に虚偽が認められた場合、入札無効となっても異議はありません。  
なお、提出資料及び問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 提出資料（採点結果の欄は記入不要）

評価項目	提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類	自己採点	採点結果
施工企業の 能力	経営事項審査における経営 状況	[提出様式1] ・経営規模評価結果通知書の写し		
	経営事項審査における技術 力	[提出様式2] ・経営規模評価結果通知書の写し		
	十島村発注工事の受注工事量	—	・村で確認するため、提出書類なし	—
技術配置の 予定 能力	配置予定技術者の資格保有	[提出様式3] ・資格証書・健康保険証の写し	—	—
	配置予定技術者の過去5年間に おける同種工事の施工実績	[提出様式4] ・コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事 カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内 容確認書の写し	—	—
	前年度のCPDS(1級土木施 工管理技士)単位取得状況	[提出様式5] ・1級土木施工管理技士の合格証明書等の 写し ・全国土木施工管理技士連合会が発行する 学習履歴を証明する証明書の写し	—	—
地域 貢献 度	前々年度4月1日から公告日 における十島村の「災害時に おける応急復旧業務の応援に 関する協定」に基づく応急対 策業務の活動実績	[提出様式6] ・応援に関する協定書の写し ・復旧業務報告書の写し		
	前年度4月1日から公告日に おけるボランティア活動の実 績	[提出様式7] ・ボランティア活動実績証明書の写し		
	前々年度4月1日から公告日 における固定資産税又は法人 税の納税実績	[提出様式8] ・納税証明書		
	十島村村民の雇用状況	[提出様式9] ・健康保険証の写しまたは雇用契約書の写 し ・住民票の写しまたは戸籍附票の写し		
	事業所等の保有	[提出様式10] ・登記簿謄本の写し ・現況写真 ※事業所等の施設特記事項参照		
	コンクリートプラントの保有	[提出様式11] ・登記簿謄本の写し ・現況写真		
	村指定案件の受注実績	—	・村で確認するため、提出書類なし	—

#### 2. 問い合わせ先

担当者 :

電話番号 :

# 総合評価方式技術資料変更申請書

令和 年 月 日

(契約担当者) 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 印

## 総合評価方式技術資料申請書の提出について

十島村が発注する総合評価方式入札 の技術資料に変更がありましたので提出します。  
添付の様式及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

提出した技術資料の内容に虚偽が認められた場合、入札無効となっても異議はありません。  
なお、提出資料及び問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 提出資料（採点結果の欄は記入不要）

評価項目	提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類	自己採点	採点結果
施 企 業 工 業 能 力	経営事項審査における経営 状況	[提出様式1] ・ 経営規模評価結果通知書の写し		
	経営事項審査における技術 力	[提出様式2] ・ 経営規模評価結果通知書の写し		
	十島村発注工事の受注工事量	— ・ 村で確認するため、提出書類なし	—	—
技 術 配 置 者 の 予 定 能 力	配置予定技術者の資格保有	[提出様式3] ・ 資格証書・健康保険証の写し	—	—
	配置予定技術者の過去5年間 における同種工事の施工実績	[提出様式4] ・ コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事 カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内 容確認書の写し	—	—
	前年度のCPDS(1級土木施 工管理技士)単位取得状況	[提出様式5] ・ 1級土木施工管理技士の合格証明書等の 写し ・ 全国土木施工管理技士連合会が発行する 学習履歴を証明する証明書の写し	—	—
地 域 貢 献 度	前々年度4月1日から公告日 における十島村の「災害時に おける応急復旧業務の応援に 関する協定」に基づく応急対 策業務の活動実績	[提出様式6] ・ 応援に関する協定書の写し ・ 復旧業務報告書の写し		
	前年度4月1日から公告日 におけるボランティア活動の実 績	[提出様式7] ・ ボランティア活動実績証明書の写し		
	前々年度4月1日から公告日 における固定資産税又は法人 税の納税実績	[提出様式8] ・ 納税証明書		
	十島村村民の雇用状況	[提出様式9] ・ 健康保険証の写しまたは雇用契約書の写し ・ 住民票の写しまたは戸籍附票の写し		
	事業所等の保有	[提出様式10] ・ 登記簿謄本の写し ・ 現況写真 ※事業所等の施設特記事項参照		
	コンクリートプラントの保有	[提出様式11] ・ 登記簿謄本の写し ・ 現況写真		
	村指定案件の受注実績	— ・ 村で確認するため、提出書類なし	—	—

#### 2. 問い合わせ先

担 当 者 :

電 話 番 号 :

# 総合評価方式技術資料申請書

令和 年 月 日

(契約担当者) 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 印

## 総合評価方式技術資料申請書の提出について

十島村が発注する総合評価方式入札の ○○○○ 工事

の技術資料を提出します。

添付の様式及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

提出した技術資料の内容に虚偽が認められた場合、入札無効となっても異議はありません。

なお、提出資料及び問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 提出資料（採点結果の欄は記入不要）

評価項目		提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類	自己採点	採点結果
施工企業 の能力	経営事項審査における経営 状況	[提出様式1]	・経営規模評価結果通知書の写し	—	—
	経営事項審査における技術 力	[提出様式2]	・経営規模評価結果通知書の写し	—	—
	十島村発注工事の受注工事 量	—	・村で確認するため、提出書類なし	—	—
技術配 置の予 定能力	配置予定技術者の資格保有	[提出様式3]	・資格証書・健康保険証の写し		
	配置予定技術者の過去5年 間における同種工事の施工 実績	[提出様式4]	・コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事 カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内 容確認書の写し		
	前年度のCPDS(1級土木施 工管理技士)単位取得状況	[提出様式5]	・1級土木施工管理技士の合格証明書等の 写し ・全国土木施工管理技士連合会が発行する 学習履歴を証明する証明書の写し		
地域貢 献度	前々年度4月1日から公告日 における十島村の「災害時に おける応急復旧業務の応援 に関する協定」に基づく応急 対策業務の活動実績	[提出様式6]	・応援に関する協定書の写し ・復旧業務報告書の写し	—	—
	前年度4月1日から公告日 におけるボランティア活動の実 績	[提出様式7]	・ボランティア活動実績証明書の写し	—	—
	前々年度4月1日から公告日 における固定資産税又は法 人税の納税実績	[提出様式8]	・納税証明書	—	—
	十島村村民の雇用状況	[提出様式9]	・健康保険証の写しまたは雇用契約書の写 し ・住民票の写しまたは戸籍附票の写し	—	—
	事業所等の保有	[提出様式10]	・登記簿謄本の写し ・現況写真 ※事業所等の施設特記事項参照	—	—
	コンクリートプラントの保有	[提出様式11]	・登記簿謄本の写し ・現況写真	—	—
	村指定案件の受注実績	—	・村で確認するため、提出書類なし	—	—

#### 2. 問い合わせ先

担 当 者 :

電 話 番 号 :

企業名： \_\_\_\_\_

**【企業の施工能力】**  
経営事項審査における経営状況

評価基準

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間を審査基準日とする経営規模評価結果通知書によるY評点（経営状況）は何点か。

評価項目	細目	配点	評価（○）
経営規模評価結果通知書によるY評点（経営状況）は何点か。	700点以上	0.1点	
	700点未満	0.0点	

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 内容確認のため、経営規模評価結果通知書写しを添付すること。

企業名： \_\_\_\_\_

**【企業の施工能力】**  
経営事項審査における技術力

評価基準

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間を審査基準日とする経営規模評価結果通知書によるZ評点（技術職員の数の点数）は何点か。

評価項目	細目	配点	評価（○）
経営規模評価結果通知書によるZ評点（技術職員の数の点数）は何点か。	900点以上	0.1点	
	900点未満	0.0点	

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 内容確認のため、経営規模評価結果通知書写しを添付すること。

企業名: \_\_\_\_\_

**【配置予定技術者の能力】**  
配置予定技術者の資格保有

評 価 基 準
配置予定技術者の保有資格

技術者1 (氏名)

評価項目	細目	配点	評価 (○)
配置予定技術者の資格保有	1級土木施工管理技士	0.5点	
	2級土木施工管理技士	0.3点	
	なし	0.0点	

技術者2 (氏名)

評価項目	細目	配点	評価 (○)
配置予定技術者の資格保有	1級土木施工管理技士	0.5点	
	2級土木施工管理技士	0.3点	
	なし	0.0点	

技術者3 (氏名)

評価項目	細目	配点	評価 (○)
配置予定技術者の資格保有	1級土木施工管理技士	0.5点	
	2級土木施工管理技士	0.3点	
	なし	0.0点	

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 配置技術者は3名まで予定することができる。  
 3. 複数の配置予定技術者を提出した場合、資格保有・施工実績・CPDS単位取得状況を採点し最下点技術者の配点とする。  
 4. 資格書・健康保険証の写しを添付すること

**【配置予定技術者の能力】**  
過去5年間における同種工事の施工実績

評価基準	
【評価対象期間】	令和2年度～令和6年度に契約・竣工した工事
【対象工事】	十島村行政区域内における公共工事（国・鹿児島県・十島村発注）

## 技術者1(氏名)

	評価項目	細目	配点	評価（○or×）
	施工実績の有無	有	1.0点	
		無	0.0点	
実績がある場合	発注機関名			
	工事名			
	工期		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
	同種工事		(例) 河川・道路構造物工事	

## 技術者2(氏名)

	評価項目	細目	配点	評価（○or×）
	施工実績の有無	有	1.0点	
		無	0.0点	
実績がある場合	発注機関名			
	工事名			
	工期		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
	同種工事		(例) 河川・道路構造物工事	

## 技術者3(氏名)

	評価項目	細目	配点	評価（○or×）
	施工実績の有無	有	1.0点	
		無	0.0点	
実績がある場合	発注機関名			
	工事名			
	工期		令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
	同種工事		(例) 河川・道路構造物工事	

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。
2. 配置技術者は3名まで予定することができる。
3. 複数の配置予定技術者を提出した場合、資格保有・施工実績・CPDS単位取得状況を採点し最下点技術者の配点とする。
4. 実績の有無に応じて評価に○or×を記入すること。
5. 同種工事の欄には、別表1「同種工事区分」の工種区分を記載すること。
6. 同種工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。  
(※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付)

企業名： \_\_\_\_\_

**【配置予定技術者の能力】**  
前年度のCPDS単位取得状況

評価基準
令和6年度に取得したCPDS単位数

技術者1(氏名)

評価項目	細目	配点	取得単位数	評価(○)
CPDS取得単位数	推奨以上	0.3点		
	推奨未満	0.1点		
	無	0.0点	—	
CPDSを取得済みの場合	技術者資格名	1級土木施工管理技士		
	合格証明書 交付年月日			
	合格証明書 交付番号			

技術者2(氏名)

評価項目	細目	配点	取得単位数	評価(○)
CPDS取得単位数	推奨以上	0.3点		
	推奨未満	0.1点		
	無	0.0点	—	
CPDSを取得済みの場合	技術者資格名	1級土木施工管理技士		
	合格証明書 交付年月日			
	合格証明書 交付番号			

技術者3(氏名)

評価項目	細目	配点	取得単位数	評価(○)
CPDS取得単位数	推奨以上	0.3点		
	推奨未満	0.1点		
	無	0.0点	—	
CPDSを取得済みの場合	技術者資格名	1級土木施工管理技士		
	合格証明書 交付年月日			
	合格証明書 交付番号			

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 配置技術者は3名まで予定することができる。  
 3. 複数の配置予定技術者を提出した場合、資格保有・施工実績・CPDS単位取得状況を採点し最下点技術者の配点とする。  
 4. CPDSの評価は、1級土木施工管理技士有資格者の継続学習教育に限って評価する。  
 5. 全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明する証明書の写しを添付すること。  
 6. 上記連合会以外の証明書(研修会主催者が発行する受講証明等)は対象外とする。  
 7. やむを得ない場合を除き、配置予定技術者の変更は認めない。

企業名： \_\_\_\_\_

### 【地域貢献度】

前々年度4月1日から公告日における十島村の「災害時における応急復旧業務の応援に関する協定」に基づく応急復旧業務の活動実績

評価基準	
【評価対象期間】	令和5年4月1日からの活動実績、協定状況

評価項目	細目	配点	回数	評価 (○)
十島村の「災害時における応急復旧業務の応援に関する協定」に基づく応急復旧業務の活動実績	活動実績あり (最大5回)	0.1点/回		
	実績なし	0.0点		
実績1	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	
実績2	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	
実績3	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	
実績4	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	
実績5	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	災害業務補助	

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 内容確認のため応急復旧業務協定書の写し・応急業務実績証明書写しを添付すること。  
 3. 実績欄が不足する場合は5件を記入し、それ以上については証明書写しのみとする。

企業名: \_\_\_\_\_

## 【地域貢献度】

前年度4月1日から公告日におけるボランティア活動の実績

評価基準	
【評価対象期間】	令和6年4月1日からのボランティア活動実績

評価項目	細目	配点	回数	評価 (○)
ボランティア活動の実績	活動実績あり (最大30回)	0.07点/回		
	実績なし	0.0点		
実績 1	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	
実績 2	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	
実績 3	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	
実績 4	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	
実績 5	実施場所			
	実施内容	令和00年00月00日	地域奉仕活動	

- 注) 1. 該当する評価に○を記入すること。  
 2. 内容確認のためボランティア活動実績証明書写しを添付すること  
 3. 実績欄が不足する場合は5件を記入し、それ以上については証明書写しのみとする。  
 4. ボランティア活動実績については別途ボランティア活動の定義についてを参照すること。

企業名： \_\_\_\_\_

### 【地域貢献度】

前々年度4月1日から公告日における固定資産税ならびに法人税の納税実績

評価基準	
【評価対象期間】	令和5年4月1日からの納税実績

評価項目	細目	配点	評価 (○)
十島村へ固定資産税ならびに法人税の納税を行った実績があるか。	どちらも実績あり	0.5点	
	どちらか実績あり	0.3点	
	実績なし	0.0点	

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 内容確認のため、納税証明書を添付すること。

企 業 名 : \_\_\_\_\_

**【地域貢献度】**

十島村村民の雇用状況

評 価 基 準
公告日における，十島村民の雇用状況

評価項目	細目	配点	評価 (○)
十島村民の雇用状況 ※現地雇用については賃金支給作業を含む	十島村民を1人正規雇用 (最大5人)	0.1点/人	
	雇用なし	0.0点	
村民対象者	氏名		
	住所		

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 正規雇用においては、健康保険証の写しまたは雇用契約書の写し、及び住民票の写し  
または戸籍附票の写し

企業名： \_\_\_\_\_

## 【地域貢献度】

事業所等の保有

評価基準
公告日において十島村村内に事業所等を保有しているか

評価項目	細目	配点	評価 (○)
十島村村内に事業所等を保有しているか	1箇所保有している (最大7箇所)	0.1点/箇所	
	保有なし	0.0点	
対象施設	施設名		
	場所		

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 対象施設が複数の場合は1施設を申請すること。

3. 内容確認のため、登記簿謄本・現況写真を添付すること。

4. 対象施設については別途対象施設定義についてを参照すること。

※「3. 現況写真」は、技術資料提出前3ヶ月以内に撮影したものを添付すること。

企業名： \_\_\_\_\_

## 【地域貢献度】

コンクリートプラントの保有

評価基準
公告日において十島村村内にコンクリートプラントを保有しているか

評価項目	細目	配点	評価 (○)
十島村村内にコンクリートプラントを保有しているか	1箇所保有している (最大7箇所)	0.1点/箇所	
	保有なし	0.0点	
対象施設	施設名		
	場所		

注) 1. 該当する評価に○を記入すること。

2. 対象施設が複数の場合は1施設を申請すること。

3. 内容確認のため、登記簿謄本・現況写真を添付すること。

4. 対象施設については別途対象施設定義についてを参照すること。

※「3. 現況写真」は、技術資料提出前3ヶ月以内に撮影したものを添付すること。

## 別紙 : ボランティア活動の定義等

### ・ 過去1年間のボランティア活動等による地域貢献の実績

#### ◇ 評価基準

前年度4月1日から公告日に、十島村村内での公共施設への愛護活動を行ったことがあるか。  
証明書が無い活動は評価の対象としない。

#### ◇ 公共施設への愛護活動の定義

	定義	具体例
愛護活動	公共施設における維持管理作業や地域行事における労務の提供	公共施設伐採作業 公共施設清掃作業 公共施設の軽微な補修作業 地域行事への労務の提供 その他、愛護活動としてふさわしいもの

#### ◇ ボランティア活動単位の定義

ボランティア活動単位	評価	理由
個人で参加	×	組織として活動していない為
会社で参加	○	組織の地域貢献を評価
地域の人達と一緒に会社として活動	○	組織の地域貢献を評価

#### ◇ 注意事項

- ① 工事毎のイメージアップ経費内の活動は対象外とする。
- ② 1回あたりの活動時間は1日4時間を目安とする。  
ただし、2日間で計4時間以上実施等の場合は対象とする。
- ③ 1回あたりの活動人員は延べ3人を目安とする。
- ④ 愛護活動を会社のみで行う場合は事前に地域住民代表及び出張員に確認を行い、真に地域住民が求めている作業なのか確認を行うこと。
- ⑤ 個人所有施設への愛護活動は対象外とする。
- ⑥ 金銭や物品等の寄付行為は対象外とする。
- ⑦ 作業者が既に受注(施工)している工事の工事区域内、若しくは周辺においてボランティア活動を行う際は、作業内容に関わらず、事前に工事監督員に工事打合簿を提出し、作業内容や工事請負変更契約での対応可否(工種追加等)を協議のうえ、作業を開始すること。

[ボランティア活動証明書]

ボランティア活動実績報告書

令和 年 月 日

十島村長

殿

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

下記のとおり、地域ボランティア活動を実施しましたので報告します。

記

実施日	実施場所	活動時間	活動参加者	実施内容	備考

※添付資料（作業・成果の写真）

上記記載内容のボランティア活動を確認しました。

令和 年 月 日

(地区代表者や施設管理者等)

印

※十島村役場土木交通課記載

本報告書類記載作業については、

- ボランティア活動実績として評価します。  
 評価対象のボランティア活動に該当しません。

受付印	
-----	--

## 別紙 : 対象施設の定義等

- 十島村村内に施設(事業所等、コンクリートプラント)を保有している

### ◇ 評価基準

十島村村内に施設(事業所等、コンクリートプラント)を保有しているか。

### ◇ 施設の定義

項目	基準	具体例
評価対象施設	施設有無については、登記簿謄本若しくは賃貸借契約書で確認し、評価対象適否については、施設の現況写真を確認し、事業所等の機能を有しているか否かを判断し決定する。	営業所、作業所、コンクリート生産施設 事務所、宿舍
評価対象外施設		資材置き場、駐車場、資材倉庫 稼働見込の無い施設
協議施設	登記簿謄本等での所有者と異なる施設で賃貸借契約書等により証明が可能な施設。	営業所、作業所、コンクリート生産施設 事務所、宿舍

## 同種工事区分(一般土木工事)

工種区分	工 種 内 容
河川工事	<p>河川工事にあつて、次に掲げる工事            築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、            河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、護岸工、            光ケーブル配管工等の補修及びこれらに類する工事            ただし、河川高潮対策区間の河川工事については「海岸工事」とする</p>
河川・道路 構造物工事	<p>河川における構造物及び道路における構造物にあつて、次に掲げる工事            1. 樋門(管)工、水(閘)門工、サイフォン工、床止(固)工、堰、揚排水機場、            ロックシェッド(RC構造)、スノーシェッド(RC構造)、防音(吸音・遮音)壁工、            コンクリート橋、簡易組立橋梁、仮橋・仮棧橋、PC橋(工場既製桁の場合)等の            工事及びこれらの下部・基礎のみの工事            ただし、河川高潮対策区間における樋門(管)工、水(閘)門工については            「海岸工事」とする            2. 橋梁の下部工、床版工のみの工事及び橋梁(鋼橋は除く)の修繕、橋台・橋脚            補強工事            3. ゴム伸縮継手(新設)、床版打替工、沓座拡幅工、落橋防止工(RC構造)、            コンクリート橋の支承、高欄設置工、(コンクリート、石材等)、旧橋撤去工            (鋼橋コンクリート橋上下部)、トンネル内装工(新設トンネル)            4. 1、2及び3に類する工事            ただし、門扉等の工場製作及び揚排水機場の上屋は除く</p>
海岸工事	<p>海岸工事にあつて、次に掲げる工事            堤防工、突堤工、離岸堤工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門(管)工、            河口浚渫、水(閘)門工、養浜工、堤防地盤処理工及びこれらに類する工事            河川高潮対策区間の河川工事にあつて、次に掲げる工事            築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、            河床高水敷整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、樋門(管)工、            水(閘)門工、光ケーブル配管工、護岸工等の補修及びこれらに類する工事</p>
道路改良工事	<p>道路改良工事にあつて、次に掲げる工事            土工、擁壁工、函(管)渠工、側溝工、山止工、法面工、落石防止柵工、            雪崩防止柵工、道路地盤処理工、標識工、防護柵工及びこれらに類する工事</p>
鋼橋架設工事	<p>鋼橋等の運搬架設、塗装及び修繕に関する工事にあつて、次に掲げる工事            1. 鋼橋架設工、鋼橋塗装工、鋼橋塗替工、鋼橋桁連結工、橋梁検査路設置工、            高欄設置工(鋼製・アルミ等)、橋梁補修工(鋼板接着・増桁)、スノーシェッド(鋼構造)、            ロックシェッド(鋼構造)、落橋防止工(RC構造以外)、鋼橋の支承、            道路付属物を除く鋼構造物塗替鋼(水門、樋門、樋管、排水機場等)            2. 簡易組立橋の塗装工事及びこれらに類する工事</p>
PC橋工事	<p>工事現場におけるPC桁の製作(工場製作桁は除く)、架設及び製作架設に関する工事</p>
舗装工事	<p>舗装の新設、修繕工事にあつて、次に掲げる工事            セメントコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、セメント安定処理路盤工、            アスファルト安定処理路盤工、砕石路盤工、凍上抑制層工、コンクリートブロック舗装工、            路上再生処理工、切削オーバーレイ工及びこれらに類する工事            ただし、小規模(パッチング等)な工事で施工箇所が点在する工事は除く</p>
共同溝等工事	<p>共同溝及び地下立体交差工事(地下駐車場、地下横断歩道等)にあつて、次に掲げる工事            施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事            共同溝及び地下立体交差工事(地下駐車場、地下横断歩道等)にあつて、次に掲げる工事            施工方法が開削工法による工事</p>

工種区分	工 種 内 容
トンネル工事	トンネルに関する工事にあつて、次に掲げる工事 1. トンネル工事 2. 施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事。 ただし、本体工を完成後、別件で照明設備、舗装、側溝等を発注する場合、 又は併用開始後の照明設備、吹付け、舗装、修繕工事は除く
砂防工事	砂防工事にあつて、次に掲げる工事 堰堤工、流路工、床固工及びこれらに類する工事
急傾斜地崩壊防止施設工事	急傾斜地崩壊防止施設工事にあつて、次に掲げる工事 山腹工、落石なだれ防止工及びこれらに類する工事
地すべり工事	地すべり工事にあつて、次に掲げる工事 抑制工、抑止工、山腹工、集水井工、集排水井ボーリング工、排水トンネル工 及びこれらに類する工事
道路維持工事	道路にあつて、次に掲げる工事 1. 伸縮継手補修工、道路付属物塗替工、防雪柵設置撤去工 <sup>※1</sup> 、トンネル漏水防止工、 トンネル内装工(供用トンネル)、路面切削工、高欄取替工、路面工、法面工等の 維持補修 <sup>※2</sup> に関する工事 2. 道路標識 <sup>※1</sup> 、道路情報施設、電気通信設備、防護柵 <sup>※1</sup> 、樹木等及び区画線等の 設置 3. 除草、除雪、清掃及び植栽等の緑地管理に関する作業 4. 1、2及び3に類する工事 ※1:局部的新設、復旧・更新を主とする場合に適用 ※2:法面工の補修については局部的な場合に適用
河川維持工事	河川維持工事(河川高潮対策区間の工事を含む)にあつて、次に掲げる工事 1. 堤防天端、法面等の補修工事 2. 標識、境界杭、防護柵及び駒止め等の設置 3. 道路における電気通信設備以外の当該設備工事 4. 河川の伐開、除草、清掃、芝養生及び水面清掃等の作業 5. 1、2、3及び4に類する工事
下水道工事	下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による管渠工事 下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法が開削工法又は小口径の推進工法による管渠工事 下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 ポンプ場工事、処理工事及びこれらに類する工事
公園工事	公園及び緑地の造成整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 敷地造成工、園路広場工、植樹工、除草工、芝付工、花壇工、日陰棚工、ベンチ工、 池工、遊技施設工、運動施設工、標識工及びこれらに類する工事
コンクリートダム工事	コンクリートダム本体を主体とする工事
フィルダム工事	フィルタイプでダム本体を主体とする工事
電線共同溝工事	電線共同溝に関する工事
情報ボックス工事	情報ボックスに関する工事(耐火防護も含む)
港湾工事 (浚渫工事)	航路、泊地、船留の浚渫工事、構造物の床堀工事並びに土取工事およびこれらに 類する工事
港湾工事 (構造物工事)	防波堤、防砂堤、導流堤、岸壁、棧橋、物揚場、係船杭、護岸の構築物に関する工事 及びこれらに類する工事 ただし、浚渫、臨港道路、橋梁、鉄道に関する工事およびこれらに類する工事を除く
その他工事	上記以外の土木工事